

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	修理仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名  又は  件名	小型無人機対処器材	3補LPS-EH581219	
		大 臣 認	令和 年 月 日
	作 成	令和 5年 5月 16日	
	改 正	令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	
現地診断	作成部隊等名	第 3 補 給 処	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、小型無人機対処器材の現地診断について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、3補LPS-E00001によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 小型無人機対処器材

表 1 に示す対象器材（構成品及び附属品）

#### 1.2.2

##### 著作権等

技術資料の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利）及びその他の権利

#### 1.2.3

##### 官給品等

契約の相手方が当該契約の履行のために支給又は貸与を受ける材料、部品、機器、治工具、測定具等（ソフトウェアその他の電子計算機情報を含む。）

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 仕様書

品名	小型無人機対処器材 現地診断
----	----------------

3 補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

b) 法令等

著作権法（昭和45年法律第48号）

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

c) 技術資料 技術資料は、表2による。

2 現地診断に関する要求

2.1 対象部隊

対象部隊は、表3に示す部隊のうち調達要領指定書による。

2.2 対象器材

対象器材は、表1による。

2.3 診断作業

契約の相手方は、表2に示す技術資料に基づき、診断作業を実施する。診断作業は不具合箇所を特定するため、その機能、性能の良否について外観検査、作動点検、機能検査を実施する。

なお、細部は4a)1) 現地診断実施計画書による。

2.4 IT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方は、役務の実施に当たりIT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、契約物品又は官給品等について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行う。

3 監督・検査

監督及び検査は、3補LPS-E00001の6.2による。

4 その他の指示

その他の指示は、3補LPS-E00001の1.5，1.6及び箇条10によるほか、次による。

a) 提出書類 提出書類は次による。

- 1) 現地診断実施計画書 契約の相手方は、契約後速やかに、次に示す事項を記載した現地診断実施計画書を作成し、現地部隊の監督官、資材計画部資材計画部長（以下、“資材計画部長”という。）の順に確認を得て、分支担官に承認を得た後、分支担官に3部、現地部隊に1部配布する。

1.1) 実施場所

品名	小型無人機対処器材 現地診断
----	----------------

- 1.2) 実施工程及び作業人員
- 1.3) 診断作業要領
- 1.4) その他必要事項
- 2) 現地診断結果報告書 契約の相手方は、現地診断終了後速やかに、現地診断結果報告書を作成し、現地部隊の監督官の確認を得た後、資材計画部長に1部提出する。
- b) 官側における支援 官側における支援は、3補LPS-E00001の9.2によるほか、診断作業に必要な関連機器の操作については、可能な範囲で支援を受ける。  
 なお、現地診断に必要な工具で支援を受けられないものについては、契約の相手方が準備する。
- c) 図書の貸与 契約の相手方は、必要に応じて表2の1及び2に示す技術資料の貸与を受ける。ただし、技術資料に官側が有する以外の著作権等が含まれている場合は、当該権利を有する第三者との間で著作権等を侵害することのないよう必要な措置を講じ、申請書に証明できる書類を添付しなければならない。
- d) 不具合発生時の処置 契約の相手方は、現地診断作業実施時に不具合が発生した場合は、不具合内容を記載した書類を現地部隊の監督官の確認を得た後、分支担官に1部提出する。
- e) 立入制限場所への立入 契約の相手方は、現地部隊等の長が定めた立入制限場所へ立入を必要とする場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達に基づき、申請し許可を受けなければならない。
- f) 事前調整 現地診断に必要な細部事項については、現地部隊の監督官と事前に調整する。
- g) 寄託品の取扱い 寄託品の取扱いは、3補LPS-E00001の10.5による。

表1－対象器材

番号	品名
1	SKYP-MM2J (ロボティクス・センタージャパン株式会社) 本体
2	取付金具付デュアルバンド無指向性アンテナ
3	直付型GPSアンテナ
4	離隔設置型GPSアンテナキット
5	表示・操作端末 (画面サイズ5.7インチ又は画面サイズ10.1インチ)
6	DC電源ケーブル 4m
7	自動車バッテリー用ハーネス
8	AC電源アダプタ
9	DCケーブル一体型AC電源アダプタケーブル
10	延長ケーブル付き遠隔電源スイッチ
11	表示・操作端末 (画面サイズ5.7インチ) 用USBケーブル
12	ネットワーク接続キット
13	堅牢型RFケーブル (ミディアム: 1m)
14	堅牢型RFケーブル (ロング: 2.5m)
15	RFアダプタ (NtoN)
16	LANケーブル用堅牢コネクタ
17	留め具付多目的マウンティングプレート
18	磁石式アンテナ取付架台
19	ロールバーアンテナ設置キット
20	表示・操作端末 (画面サイズ5.7インチ) 用マウンティングクリップ
21	表示・操作端末 (画面サイズ5.7インチ) 用マウンティングアーム
22	表示・操作端末 (画面サイズ5.7インチ) 用堅牢ケース
23	表示・操作端末 (画面サイズ10.1インチ) 用マウンティングキット
24	RFコネクタ用トルクレンチ
25	NコネクタRF終端器
26	小型無人機 (小型無人機対処器材用)
27	ペリカンケース

表2－技術資料

番号	技術資料名
1	J. T. O. 31R3-SKYPMM2-1
2	J. T. O. 31R3-SKYPMM2-11

表3—对象部隊

番号	部 隊 名
1	第45警戒隊 (当別分屯基地)
2	第2航空団 (千歳基地)
3	第3航空団 (三沢基地)
4	第42警戒隊 (大湊分屯基地)
5	第33警戒隊 (加茂分屯基地)
6	秋田救難隊 (秋田分屯基地)
7	第4航空団 (松島基地)
8	第27警戒隊 (大滝根山分屯基地)
9	第7航空団 (百里基地)
10	中部航空警戒管制団 (入間基地)
11	基地業務隊 (府中基地)
12	第46警戒隊 (佐渡分屯基地)
13	新潟救難隊 (新潟分屯基地)
14	第11飛行教育団 (静浜基地)
15	第1航空団 (浜松基地)
16	第2補給処 (岐阜基地)
17	第1輸送航空隊 (小牧基地)
18	第23警戒隊 (輪島分屯基地)
19	第6航空団 (小松基地)
20	第1警戒隊 (笠取山分屯基地)
21	第35警戒隊 (経ヶ岬分屯基地)
22	第3輸送航空隊 (美保基地)
23	第17警戒隊 (見島分屯基地)
24	第12飛行教育団 (防府北基地)
25	西部航空警戒管制団 (春日基地)
26	第8航空団 (築城基地)
27	第3術科学校 (芦屋基地)
28	第43警戒隊 (背振山分屯基地)
29	第19警戒隊 (海栗島分屯基地)
30	第5航空団 (新田原基地)
31	第13警戒隊 (高畑山分屯基地)
32	第9警戒隊 (下甕島分屯基地)

表3-対象部隊（続き）

番号	部隊名
33	第56警戒隊（与座岳分屯基地）
34	第55警戒隊（沖永良部島分屯基地）
35	第53警戒隊（宮古島分屯基地）
36	第9航空団（那覇基地）

調達要領指定書	統 制 番 号	M05S-021AFBDS-NG1-0019
	調 達 要 求 番 号	DP235156120302~0302
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年6月12日
	作 成 部 課	資材計画部 資材計画課
	作 成 年 月 日	令和5年6月12日
件 名	小型無人機対処器材 現地診断	
仕 様 書 番 号	3補LPS-EH581219	
指定事項 表3-対象部隊 13、26、30 <hr/> 以下余白		